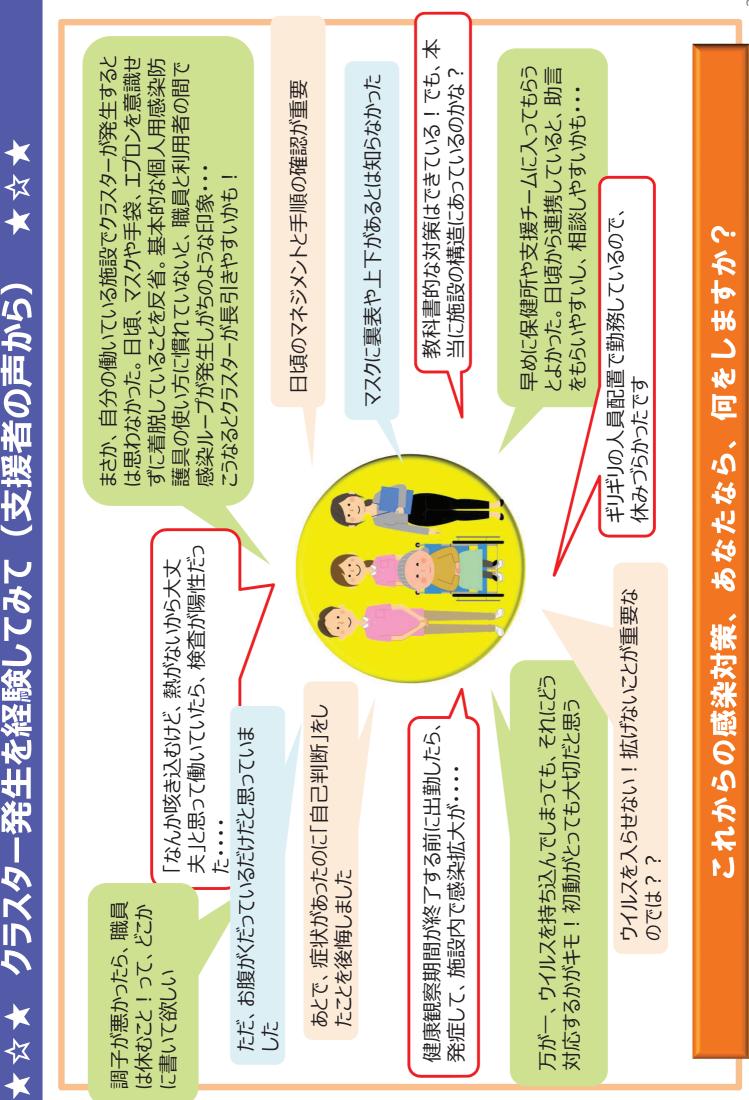




事例集の活用にあたって	新型コロナウイルス感染症の流行にともない、高齢者施設等においては、より一層の感染対策が必要とされています。介護保険サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、今般のコロナ渦においてもサービスを継続させるため、また、高齢者施設等の職員を守るためにも十分な感染対策が求められます。なお、病床のひっ迫時には、都道府県の指示によりやむを得ず介護施設内で入所を継続する場合もあります。	本事例集では、 ・ クラスターの発生を踏まえて、さらなる対策の充実を図った施設 ・ 職員が疲弊していく中、人材不足を解消するための解決策を講じた地域 など、実際の事例とそこから得られた感染対策のポイントをまとめています。 平時からの感染対策にぜひご活用下さい。	 (事例の見方) ・タイトルが青色・・・クラスター発生時を振り返った事例 ・タイトルが赤色・・・クラスター発生の体験を踏まえて体制を見直した事例 ・タイトルが緑色・・・その他(面会の取組事例等) 	介護現場における感染対策の手引き(第 2版) https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678253.pdf 介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000704782.pdf 介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html f社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点(その2)(一部改正)」(令和2 年10月15日付け厚生労働省健康局結核感染症課他) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html 介護職員にもわかりやすい感染対策の動画 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00006.html 介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00006.html 介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修
	います。 います。 います。 た た 法 で よ っ に は っ た ま つ い に い に い に い た ま つ い い に い し い お つ た い つ た つ た つ た つ た つ た つ た つ た つ た つ	本な平書・・公時	*	



× ☆ ×

<u>介護施設・事業所における感染拡大の要因とその対応策の例</u>

丹 資材保管庫への動線を ホームのまま、帰宅して 施設内で着用したユニ ホームのまま帰宅するこ 防護具の脱衣手順が 業務中に着用したユニ だけでなく、**感染の有無が分からない段階での接触に留意**し、介護施設・事業所での感染予防・感染拡大防止に役立ててください。 ゴミ捨て場への導線と、 業務終了·帰宅時 介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染拡大の要因とその対応策の例を紹介します。陽性と判明している利用者との接触 おろそかになっていた 防護具の脱衣手順 を脱衣所に掲示 分けて設定 とを禁止 UTC L > 休憩室内に物品を持ち込 、休憩室の共用物を減らし、 狭い休憩室で複数名で 、休憩中の会話を控えるよ 物を持ち込まないことを徹 休憩室の物品を複数の まない、居室に職員の私 (ペン等)を休憩室に スタッフが共用していた 居室で使用した物品 ✓ 休憩時間を分散 休憩時 休憩していた こまめに清掃 持ち込んだ う周知 車いす、歩行器、清拭用品等の複数フロアでの ● パソコン、マウス、プリンター等を多くのスタッフが メポシェット型、ウエストポーチ型の手指消毒剤ホ く 不特定多数のスタッフが触れるOA機器を手指 処置、ケア別に装着する防護具や装着手順を 多くの利用者を受け持ち、手指衛生がおろそ 意思疎通が困難な利用者の誤飲を防ぐため、 装着の必要性・方法を周知できていなかった 委託業者を含めた全てのスタッフに、防護具 イラスト入りポスターで掲示、動画で周知 手指衛生の設置ができなかった 衛生後に使用し、こまめに清掃 業務中 共同で使用していた かになっていた ルダーを導入 共用を中止 > スタッフが心身の不調に ついて相談しやすいよう 体調が優れなかったが 狭い更衣室を多くのス 相談ができず、勤務を を使用する時間帯が 更衣室(ロッカー室) タッフが利用していた 出勤・着替え時 相談窓口を設置 時差出勤を導入 更衣室を分散 重複していた 継続した 染拡大の要因となった例 対応策の例

その他、医療提供体制維持・事業継続のために有効な対応策

- ・ 施設内での陽性者発生に備え、リネン業者や給食業者と対応について事前調整
- ✓ スタッフのメンタルケアのために、産業医との連携、ストレス管理や面談の実施

有症状のスタッフが受診しやすいよう、周辺の医療機関と事前調整

同県内の感染管理専門家(ICD、ICN等※)の派遣により、ゾーニングや感染管理を助言

・施設内での感染発生前から、都道府県による感染防御策の指導等の実施

都道府県や関係団体による支援の例

- 都道府県看護協会から看護職員、全国老人保健施設協会から介護職員を派遣

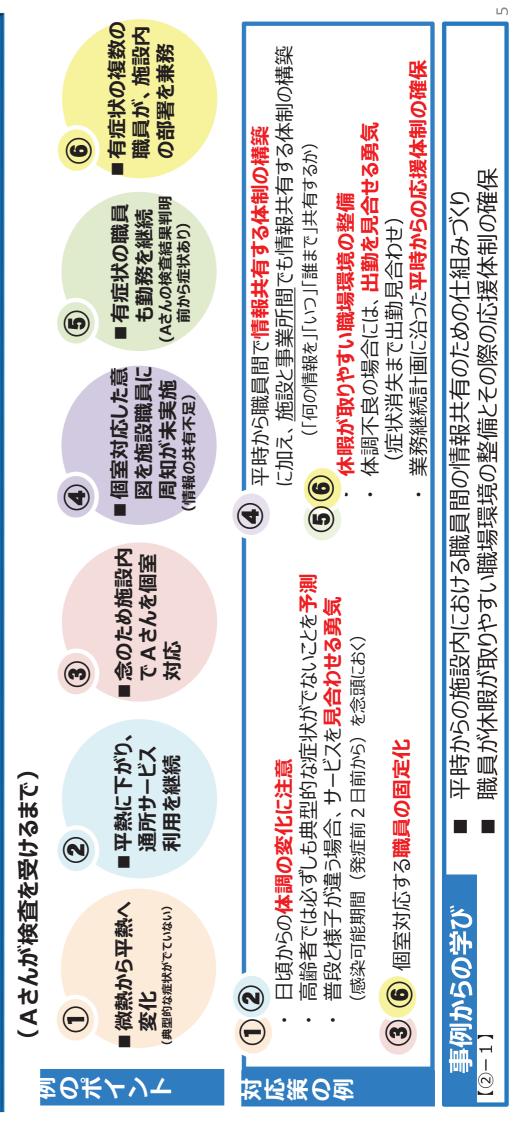
※ICD、ICN: Infection Control (感染管理) Doctor/Nurse

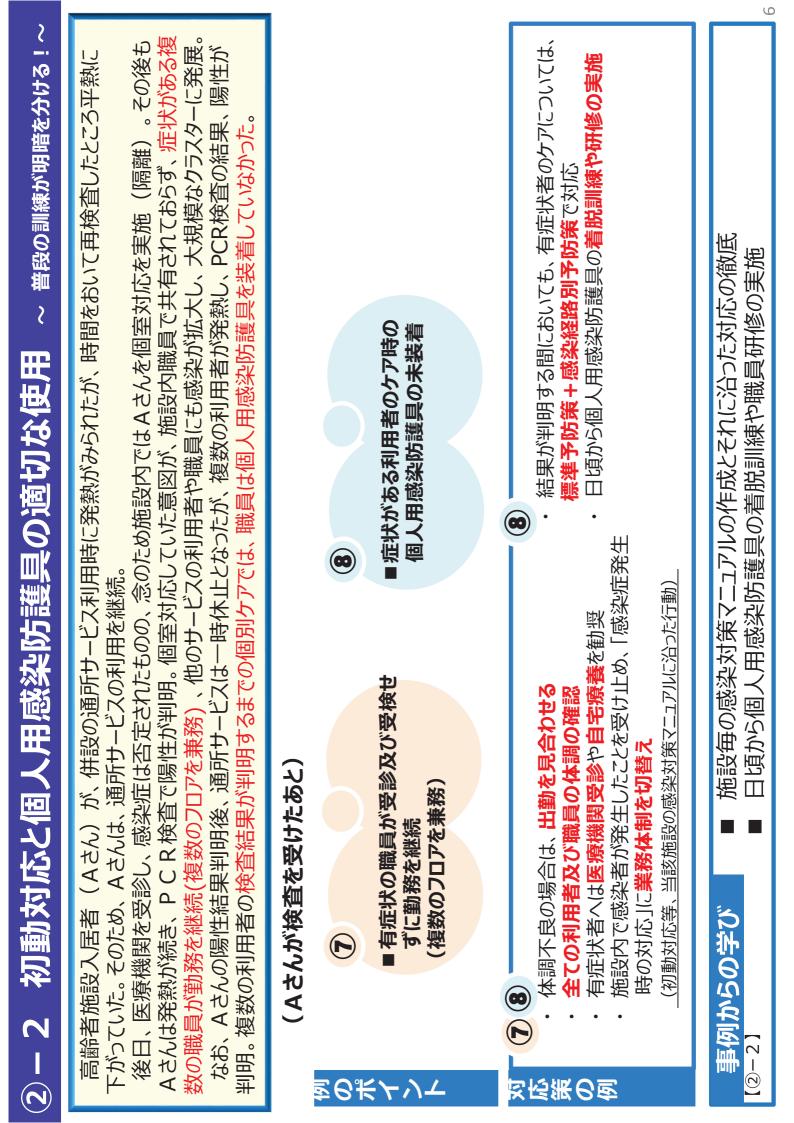
① 凤	①感染症流行時を想定した平時から	想定した平時か	らの応援体制の構築	ζ	業務負担の分散!~
観が出「職る	施設職員が、新型コロナウイルスに感染。同僚達も濃厚接触者として自宅待機になったことで、通常勤務ができる職員が激減。勤務のシフトを組み直すが、負担が増加したことで職員が疲弊。さらに風評被害を恐れて出勤を拒否する者も出た上、職員の離職により人員不足が発生。 同一法人内の他の施設から応援職員を派遣したが、応援側は手順がわからず、また、受援側は、職員不足により応援職員への引継ぎが困難であったことに加え、何を依頼すべきかわからず、応援側と受援側の双方の連携が困難な状況。そのため、もともと施設にいた職員の負担が更に増加してしまい、離職の危機に瀕した。	イルスに感染。同僚達も み直すが、負担が増加し 人員不足が発生。 ら応援職員を派遣したか かた職員の負担が更に増	、 、 、 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に	合持機になったことで、通 さらに風評被害を恐れ からず、また、受援側は 防援側と受援側の双方 の危機に瀕した。	国常勤務ができる職 て出勤を拒否する者 、職員不足により応 の連携が困難な状
例のポイント	 ・施設職員が感染 ・同僚も濃厚接触者 として自宅待機 	 割務シフト組み直し 負担の増加 職員が液弊 	 ・ ・	▲ 応援職員を派遣 (同一法人内)	⑤ 応援職員への業務引継ぎが困難
対応策の例	 (1)(2) ・ 平時から感染症流行 員体制の確保 ・ 必要な休養が取れる (5) (6) (7) <li< td=""><td>② 平時から感染症流行時を想定した施設内の職員体制の確保 必要な休養が取れるように管理者が配慮 必要な休養が取れるように管理者が配慮 必要な休養が取れるように情理者が配慮</td><td></td><td>平時からの応援体制の確保(同一法人内設) 応援体制に関する自治体の情報及び手順を確認 応援職員に依頼する内容を事前にまとめる (「誰が」「何を」「どのように」伝えるか) 受援側として、平時から応援職員受入時のシミュ レーションを実施</td><td>ョー法人内战ど 報及び手順を確認 前にまとめる るか) 員受入時のシミュ</td></li<>	② 平時から感染症流行時を想定した施設内の職員体制の確保 必要な休養が取れるように管理者が配慮 必要な休養が取れるように管理者が配慮 必要な休養が取れるように情理者が配慮		平時からの応援体制の確保(同一法人内設) 応援体制に関する自治体の情報及び手順を確認 応援職員に依頼する内容を事前にまとめる (「誰が」「何を」「どのように」伝えるか) 受援側として、平時から応援職員受入時のシミュ レーションを実施	ョー法人内战ど 報及び手順を確認 前にまとめる るか) 員受入時のシミュ
#	事例からの学び	 ● 平時から感染症流 ● 応援職員と連携し 	平時から感染症流行時を想定した勤務・相談・応 応援職員と連携した業務継続のための体制整備	平時から感染症流行時を想定した勤務・相談・応援体制の構築 応援職員と連携した業務継続のための体制整備	4

>
) []
気
の違
Т Ж
6
殿
判
共有
事役
遣
職
記録
西
照
D4
50
気力
-

高齢者施設入居者(Aさん)が、併設の通所サービス利用時に発熱がみられたが、時間をおいて再検査したところ平熱に 下がっていた。そのため、Aさんは、通所サービスの利用を継続。

A さんは発熱が続き、 P C R 検査で陽性が判明。 個室対応していた意図が、 施設内職員で共有されておらず、 症状がある複 数の職員が勤務を継続(複数のフロアを兼務)、他のサービスの利用者や職員にも感染が拡大し、大規模なクラスターに発展。 後日、医療機関を受診し、感染症は否定されたものの、念のため施設内ではAさんを個室対応を実施(隔離)。その後も なお、A さんの陽性結果判明後、通所サービスは一時休止となったが、複数の利用者が発熱し、PCR検査の結果、陽性が 判明。複数の利用者の検査結果が判明するまでの個別ケアでは、職員は個人用感染防護具を装着していなかった。





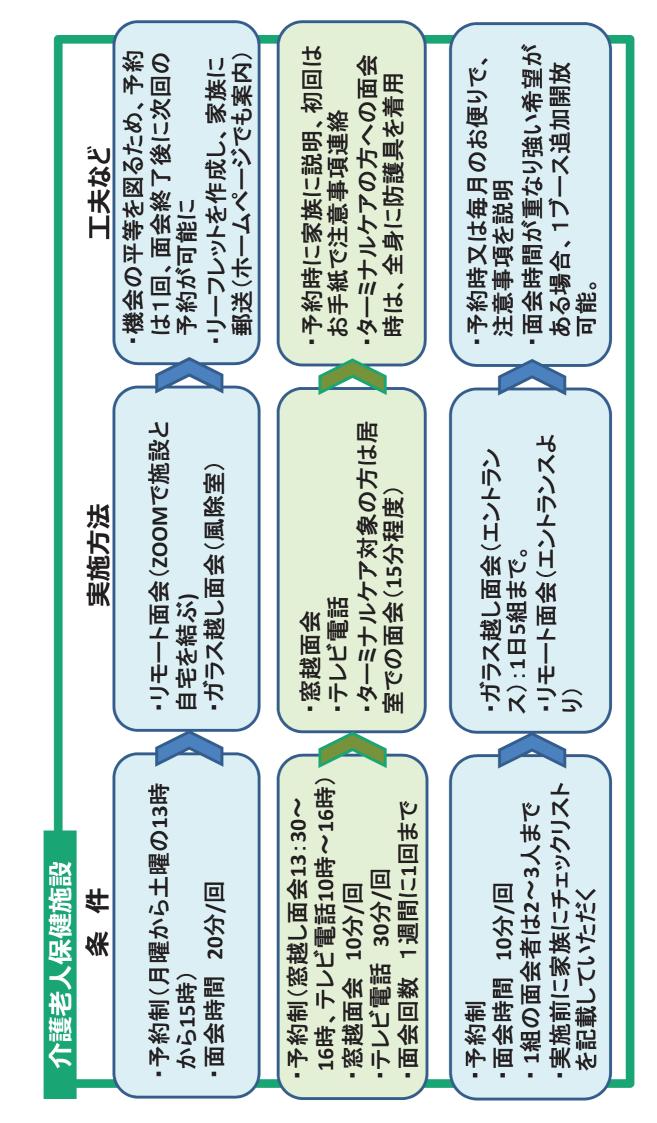
3 1 1	可能な限り速やかな入院と職員の確保	、入院と職員の確	ζ	不足する前に対応しよう! ~
高たり要きが続け、「派」で、「派」で、「「派」で、「「派」」で、「派」で、「派」で、「派」で、「	高齢者施設において発熱等の症状を有する入所者 したため救急搬送したところ、陽性が判明。その後、陽 要し、施設内の感染者が増える中、職員の感染による きず)。また、物資の不足、ゾーニングの困難さ等も重 が派遣されるに伴い、新規感染者数も減少し、収束。	症状を有する入所者が複刻 <mark>土が判明</mark> 。その後、陽性者 中、職員の感染による自宅 ニングの困難さ等も重なり、 皆数も減少し、収束。	数いたが、健康観察を続け、 の発生が続き、大規模なク 5 行機や出勤拒否により職 十分なケアの実施が困難(高齢者施設において発熱等の症状を有する入所者が複数いたが、健康観察を続け、 <mark>発症から1週間以上経った頃急変</mark> したため救急搬送したところ、陽性が判明。その後、陽性者の発生が続き、大規模なクラスターに発展。入院調整に時間を 要し、施設内の感染者が増える中、職員の感染による自宅待機や出勤拒否により職員が不足(法人内でも職員確保で きず)。また、物資の不足、ゾーニングの困難さ等も重なり、十分なケアの実施が困難に。感染管理の専門家、応援職員 が派遣されるに伴い、新規感染者数も減少し、収束。
例のポイント	 ① ■症状を有する者 が複数いたが受診・ 受検せず 	 入院調整に時間を要した 	 ● 職員の感染、出 勤拒否等により 職員が不足 	●物資不足、不十分なゾーニング
対応策の例	 日頃からの体調の変化に注意 音段と様子が違う場合、速やかに受診・受検 2 可能な限り速やかな入院 	に注意 速やかに受診・受検	 3 ・ 平時からの応援 ・ 応援体制に関す ・ 応援体制に関す ・ 個人防護具、消 ・ 建やかな専門家 	平時からの応援体制の確保(同一法人内払) 応援体制に関する自治体の情報及び手順を確認 個人防護具、消毒剤等の不足が見込まれる場合は、 早めに自治体、事業者団体に相談する。
重	事例からの学び	症状を有する場合の受診	症状を有する場合の受診・受検と陽性の場合の可能な限り速やかな入院 速やかな専門家の派遣と職員不足が見込まれる場合の早期の職員確保	可能な限り速やかな入院 場合の早期の職員確保

				00
情報の整理・集約~	都道府県では感染者の情報収集から患者の入院先の調整、国からくる膨大な通知の処理に追われ、情報更新や県内の 自治体・施設からの問い合わせや支援の依頼にも十分な対応が困難であったことに加え、クラスター発生施設の情報収集部 署が分散し、情報の散在が発生。また、施設職員の精神的不調やクラスター発生対応の専門家の体調不良が発生との報告。 認知症患者の療養管理についても大きな課題であった。 これらを踏まえ、A県では新型コロナウィルス感染症の流行開始時に、保健所、県・市各担当課、感染症医療支援チーム、 公衆衛生チーム、災害派遣医療チーム(DMAT)、NGO、入院調整班、県・市精神保健福祉センター、大学などの支援に あたる多様な団体によって医療福祉クラスター対応班を設置。これにより、連日40名を超えるメンバーによってオンライン会議を 開催し支援策の調整を実施。さらに、大学の専門家が作成したマニュアルをベースに認知症対応について指導。	6 ■ 感染した認知症 患者の療養管理 (徘徊等への対応)	健福祉センターがクラス 実施)健康管理を実施 が作成していたマニュア ぶわせて手引きを作成)	Σ援体制の構築 ル−ル等の策定
ζ	整、国からくる膨大な通知の処理に追われ、情報更新や県内の にか困難であったことに加え、クラスター発生施設の情報収集部 り不調やクラスター発生対応の専門家の体調不良が発生との報告 開始時に、保健所、県・市各担当課、感染症医療支援チーム、 、入院調整班、県・市精神保健福祉センター、大学などの支援に 。これにより、連日40名を超えるメンバーによってオンライン会議を じたマニュアルをベースに認知症対応について指導。	 ⑤ ● 他県のクラス ター対応の専 門家も体調不良 	施設スタッフへのメンタルヘルス支援:精神保健福祉センターがクラスター発生施設スタッフへのメンタルヘルス支援を実施 大学の労働衛生専門家がクラスター支援者の健康管理を実施 認知症対応手引きの作成:大学の専門家が作成していたマニュア ルをベースに認知症対応について指導 (さらに各施設の事例等を収集し、現場の状況にあわせて手引きを作成)	クラスターに対応する全関係機関が参加可能な情報集約・管理・支援体制の構築 個々の施設における事例を集約した手引きの作成や対応に必要なルール等の策定
連携体制の構築	らくる膨大な通知の まであったことに加え フラスター発生対応。 こ、保健所、県・市 より、連日40名を コアルをベースに認知	 ④ ● クラスター発生 施設職員の精 神的な不調 		関が参加可能な情 りした手引きの作成
周係者連携	、院先の調整、国か い十分な対応が困難 したの満神的不調や あった。 で現を設置。これに で現を設置。これに 引家が作成したマニ	 3 クラスター情報 収集部署が散在 (情報の集約が困難) 	 (4) (5) (2) (2) (3) (4) (5) (5) (6) (7) (7)	応する全関係機関 おける事例を集約
④クラスターに対応するための関係者	都道府県では感染者の情報収集から患者の入院先の調整、国からくる膨大な通知の処理に追われ、情報更新や県内の 自治体・施設からの問い合わせや支援の依頼にも十分な対応が困難であったことに加え、クラスター発生施設の情報収集部 署が分散し、情報の散在が発生。また、施設職員の精神的不調やクラスター発生対応の専門家の体調不良が発生との報告 認知症患者の療養管理についても大きな課題であった。 これらを踏まえ、A県では新型コロナウィルス感染症の流行開始時に、保健所、県・市各担当課、感染症医療支援チーム、 公衆衛生チーム、災害派遣医療チーム(DMAT)、NGO、入院調整班、県・市精神保健福祉センター、大学などの支援に あたる多様な団体によって医療福祉クラスター対応班を設置。これにより、連日40名を超えるメンバーによってオンライン会議を 開催し支援策の調整を実施。さらに、大学の専門家が作成したマニュアルをベースに認知症対応について指導。	認・保健所か の問合せやす の依頼が急	②③ 3 対応方針の整理・共有 施設情報の集約・共有 保健所等による支援状況の把握 7 日 1 場活動としてゾーニング、 5 日 家/チーム派遣調整:現場活動としてゾーニング、 5 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日	 クラスターに対応する全 個々の施設における事
ターに対応	では感染者の情報 設からの問い合わ 、情報の散在が発 、情報の散在が発 では新 さえ、A県では新 ーム、災害派遣度 につく によって医源 第の調整を実施。	 ● ●<td> 3 3 対応方針の整理・共有 施設情報の集約・共有 保健所等による支援状況の把握 専門家/チーム派遣調整:現場 専門家/チーム派遣調整:現場 専門家/チーム派遣調整:現場 </td><td>事例からの学び</td>	 3 3 対応方針の整理・共有 施設情報の集約・共有 保健所等による支援状況の把握 専門家/チーム派遣調整:現場 専門家/チーム派遣調整:現場 専門家/チーム派遣調整:現場 	事例からの学び
(4) 7 7	部 町 町 で る い の 市 の で い で に い で に の で で に の で で に で で で で で で で で で で	りポイント 「 で で で で で で で で で で で で で	☆応策の例●・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事例から

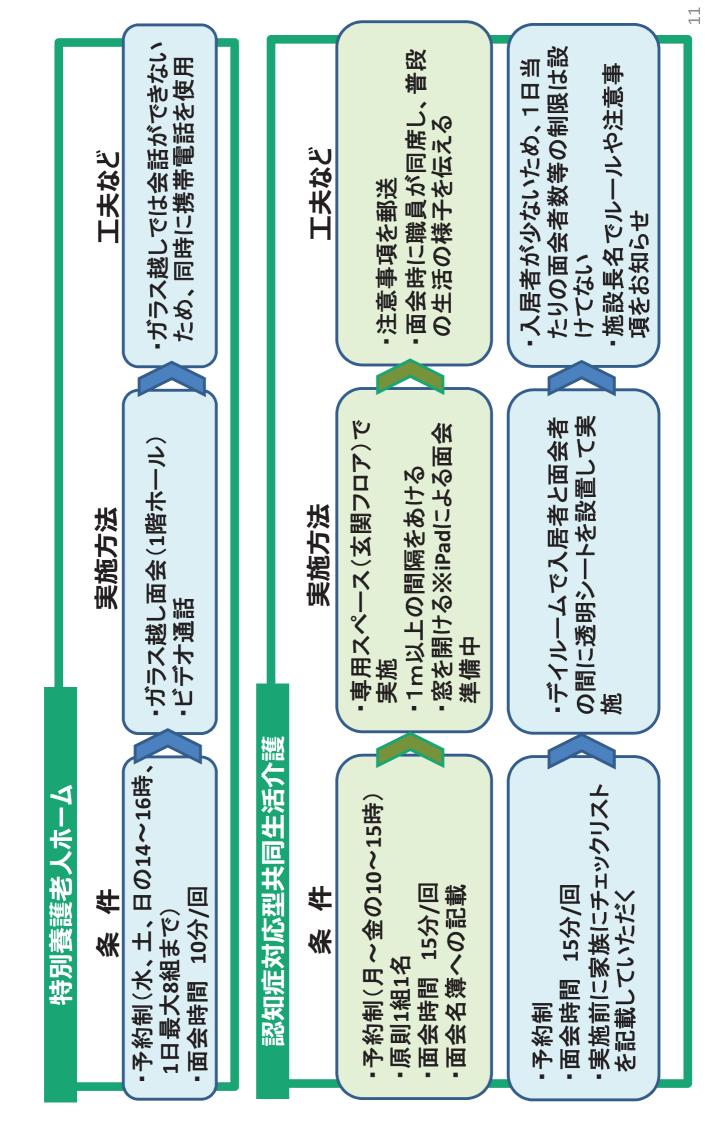
通所系介護サービス事業所で感染が拡大し、クラスターが発生の連絡を受け、情報収集、そして入院先の調整まで行っていた。だけでは対応が困難。通所系介護サービス事業所のクラスター系生から介護施設・事業所への情報収集』の連絡体制の構築、た経験から、「医師が現地に行って検査」という仕組みを作った。	通所系介護サービス事業所で感染が拡大し、クラスターが発生。当時は自治体内に設置された「コロナ本部」が、患者発生の連絡を受け、情報収集、そして入院先の調整まで行っていた。しかし、感染は拡大し、相次ぐ患者発生にコロナ本部の人員だけでは対応が困難。通所系介護サービス事業所のクラスター発生を契機に、施設指導の担当部局と連携をとり、「患者発生たかの人間をから、「たいの「「たい」の連絡体制の構築、さらに、事業所で感染者が出た際に、すぐに検査ができなかった経験から、「医師が現地に行って検査」という仕組みを作った。
万内連携による「育報天石 ○ コロナ本部と介護保険部局の連携により、介護保険部局	3連携による情報共有 コロナ本部と介護保険部局の連携により、介護保険部局から介護施設等へ「介護従事者で、発熱があって検査を実施
した場合には、 結果が判明する前でも、自治体へ連絡』することをお願い 【早期の情報収集・初動の想定】	ることをお願い 【早期の情報収集・初動の想定】
○ 介護施設等従事者が、検査結果陽性と情報入手したÿ	た場合、 衛生部局から介護保険部局へ連絡、 介護保険部局から
<u>介護施設等へ連絡</u> を取り、状況把握及び指導を実施 []	【速やかな情報収集と指導による感染拡大防止】
回※よたに始杏は制	「四日日」の主義を
(工夫①)帰国者・接触者外来を早期に紹介(当時)	 コロナ本部で市内の入院を調整
(工夫②) 医師が介護施設等に行って、検査採取	○ 患者発生報告があったら、スコアリングして優先順位を決定
(工夫③) 簡易検査で擬陽性が出たので、原則PCRを実施	○ waiting listを作成し、毎日、タ方から夜にかけて情報を
(工夫④)高齢者で唾液採取が困難な場合は、鼻腔拭い	更新。夜に市内の医療機関へメールすると、翌朝、医療機
(認知症患者は、唾液採取は難しいので鼻腔拭い)	関から「この人なら受入可能」という連絡が入る
学び ■ 庁内の衛生部局と介護部局の連携	3の連携 ■ 一斉検査をしないと感染者を見逃す
■ 早期入院のための医療機関と行政のキャッチボール	と行政のキャッチボール

 \sim クラスターから学んだこと \sim ⑤見逃さない検査体制と入院調整の工夫

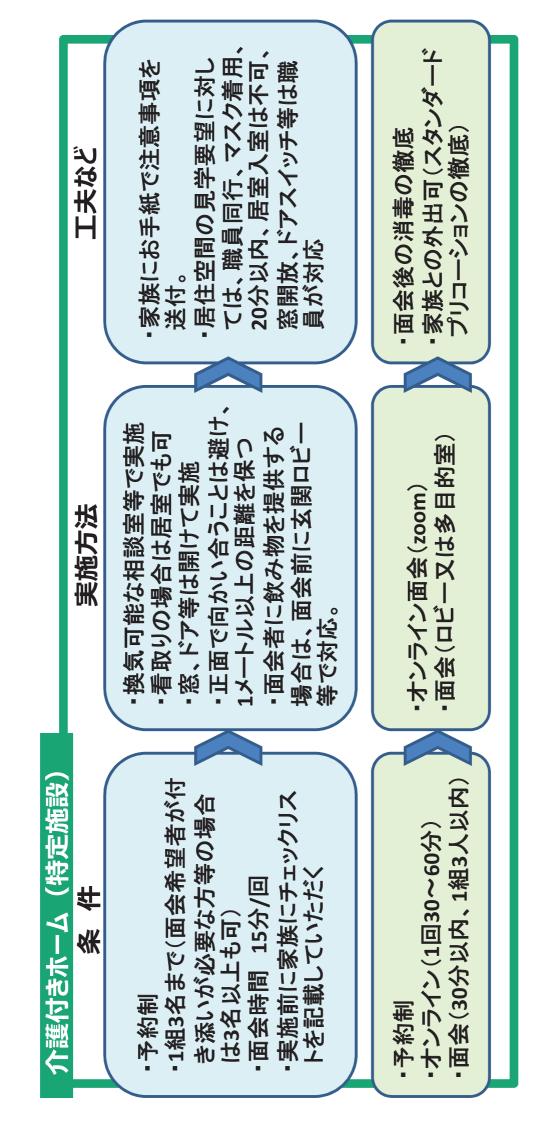
<u>⑥新しい生活様式を取り入れた面会(介護施設・事業所での実施例①)</u>



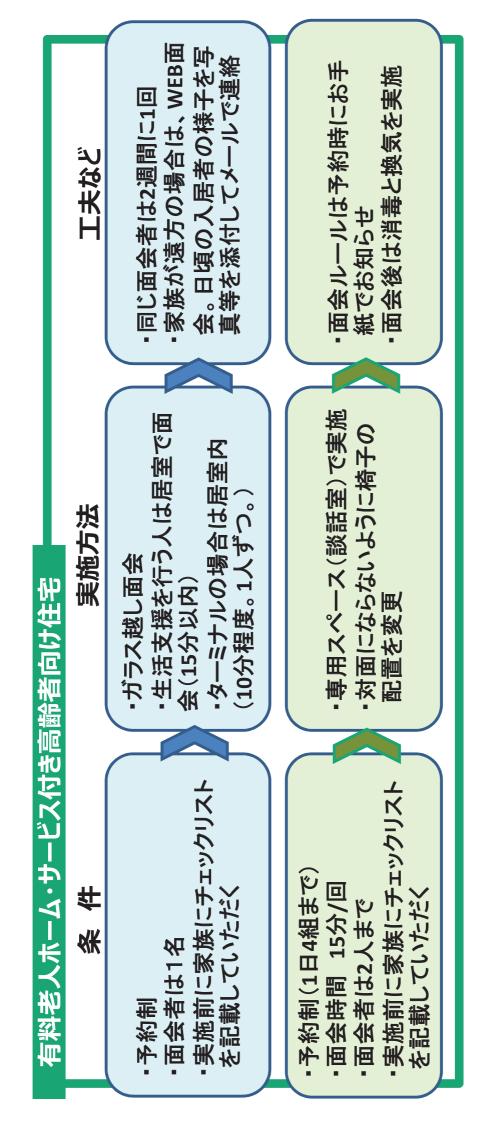
⑥新しい生活様式を取り入れた面会(介護施設・事業所での実施例②)







<u>⑥新しい生活様式を取り入れた面会(介護施設・事業所での実施例④)</u>



¥☆¥
染を防ぐためには
-ウイルスの感到
新型コロナ
★ ☆ ¥

🦿 常にマスクの着用は必要ですか

新型コロナウイルス感染症については、発症の2日前や無症状病原体保有者からの感染も多いので、自身が潜伏期である可能性を考慮して、無症状であってもマスクを着用することが必要です。

知り合いなら、感染対策は不要ですか 新型コロナウイルス感染症は、「いつ」「どこ で」「誰が」感染するかわかりません。 で」「誰が」感染するかわかりません。 何の良い人ほど、距離が近くなりがちです。 「知っている人だから(感染対策をしなくて も)大丈夫」と思わずに、たまに会う人でも、 常に会う人でも、マスクの着用等、感染対 策をしましょう。

施設内の見回りは必要ですか

感染対策の担当者を中心に、施設内を定期的に見回りましょう。担当者に負担がかからないように、チームで対応しましょう。 (観察ポイント)

 ・適切な手指衛生の確認(手洗いのタイミング、手洗いの 仕方等) ※施設をよくするための助言と心得ましょう

・ケア時の個人用感染防護具の着用

・消毒薬の期限や残量の確認
・定期的な消毒や換気の確認 など

個別ケアの時は、眼の防護は必要ですか 新型コロナウイルスへの感染は、ウイルスを 含む飛沫がロ、鼻や眼などの粘膜に触れる ことによって感染が起こります。 そのため、咳込みなどがあり、感染のリスケが 高い状況ではゴーグル等を着用し、眼を保 護しましょう。口腔ケア等、感染のリスケが高 いケアをする場合も同様です。。